

双方向計量機能付きスマートメーターの適用拡大について

平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、双方向計量機能付きスマートメーターについて、下記のとおり適用拡大することいたしましたのでお知らせいたします。

記

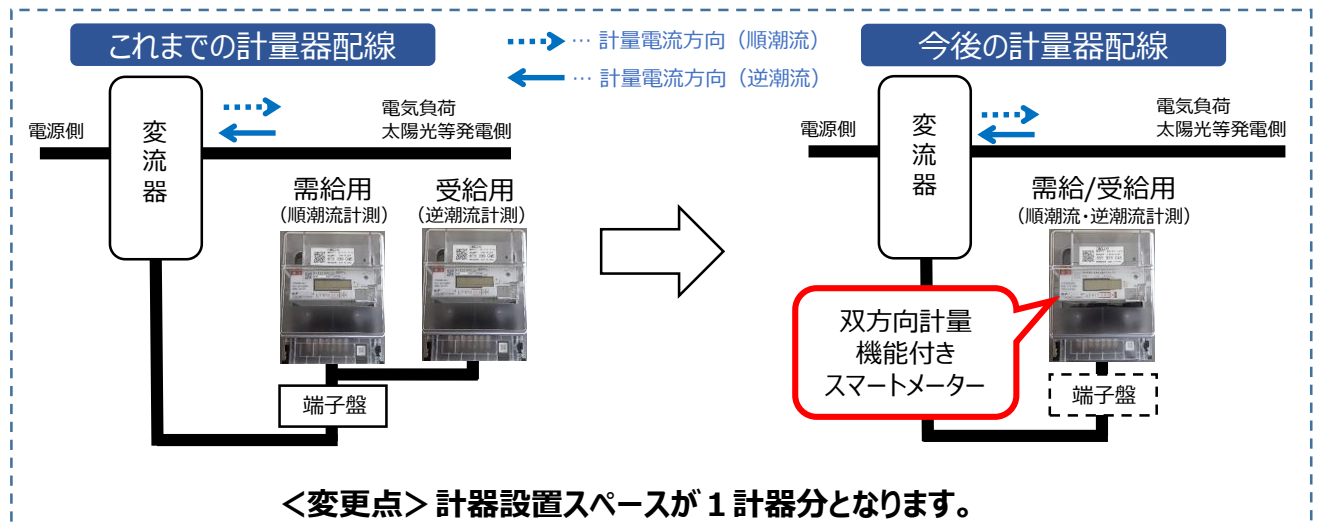
1. 双方向計量機能付きスマートメーターとは

1 計器で順潮流と逆潮流を計測できるものであり、現在、単3 / 三相60Aと単3 / 三相120Aの計器については、太陽光等の発電設備設置など、順潮流と逆潮流の計測が必要な箇所に適用しております。

2. 適用拡大対象

▶ 低圧変流器を設置する箇所のうち、順潮流と逆潮流の計測が必要となる箇所

計量器配線イメージ



3. 適用開始時期

- (1) 系統連系の申込み（新設）
平成28年11月以降の系統連系の申込み受付から適用させていただきます。
- (2) 既設2計器（需給用+受給用）箇所
 - ▶ 検定有効期間満了による計量器取替工事
平成29年度以降の計量器取替工事計画箇所から適用させていただきます。
 - ▶ 上記以外の要因による計量器取替工事分
平成29年1月頃の計量器取替工事から適用させていただきます。

詳細については、お近くの弊社事業所までお問い合わせをお願いします。

以上